

施設利用について

Q 利用できる方は？

- ・身体障害者手帳（肢体不自由・視覚障害）をお持ちの方
- ・国が定める疾病（難病等）に該当する方
- ・高次脳機能障害のある方（精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方又は高次脳機能障害と診断された方）

＜ 共通事項 ＞

- ・障害福祉サービス受給者証をお持ちの方
- ・原則、18歳以上65歳未満の方
※視覚障害の方の訓練は、65歳以上の方も可能です
- ・社会生活に向けて訓練意欲があり、共同生活ができる方
- ・医療処置を必要としない方、もしくは自己管理可能な方

Q 利用できる期間は？

利用される方の目標や障害の状況を踏まえて、できるだけ早期の社会復帰を目指して、個別に設定します。
最長でも、機能訓練は1年6か月、生活訓練は2年です。

Q 費用はどのくらい？

福祉サービス費の1割と食費・光熱費（入所の方のみ）を利用日数に応じて負担していただきます。
所得によって減免制度がありますので、市区町村窓口へご相談ください。

Q 介護保険制度との関係については？

障害福祉サービスの利用について、介護保険サービスに相当するサービスがある場合は、原則介護保険制度が優先されます。ただし、訓練効果が見込める方で、調理や外出などに特定したADL向上、パソコン操作訓練、職業前訓練、具体的な社会復帰（自宅復帰や職場復帰）を目標にするなど、介護保険サービスに相当するサービスがない場合は、障害福祉サービスの利用が市町によって認められます。

設置・運営 地方独立行政法人 広島市立病院機構
施設開設 平成20年（2008年）4月1日

令和6年7月1日更新版パンフレット

交通のご案内

ー 路線バスでお越しの場合 ー

ところ西風梅苑・ところ産業団地 リハビリセンター前・ところ北公園	ゆき 下車	路線番号 62 63
-------------------------------------	----------	----------------------

- ・広島バスセンター（4番乗り場）から 約35分
- ・JR横川駅（3番乗り場）から 約30分
- ・アストラムライン大塚駅 から 約9分

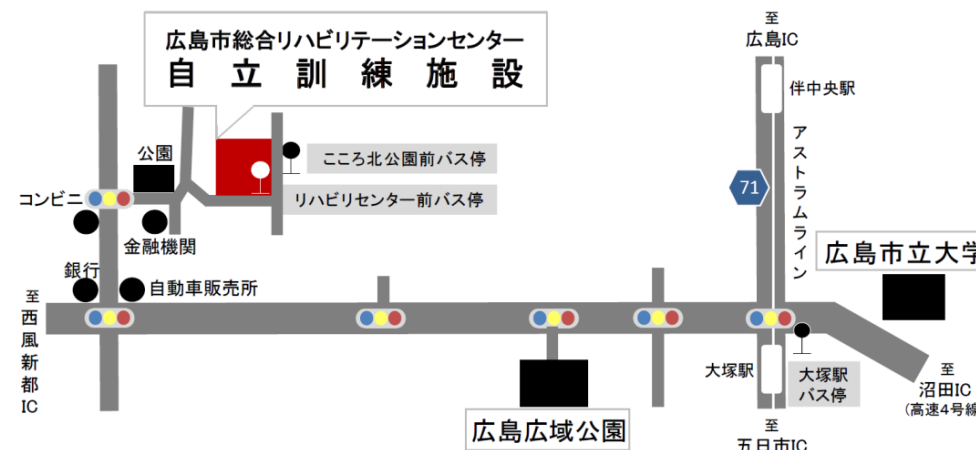
ー 自動車でお越しの場合 ー

- ・山陽自動車道 五日市インター から 約7分
 - ・広島自動車道 広島西風新都インター から 約5分
- ※ 当施設の駐車場は有料（30分までごとに50円）です。
ただし、入所者の面会の方は最初の30分まで無料、施設を通所利用する方や付添いの方は無料です。
詳しくは施設までお問い合わせください。

ー 通所利用の方は、無料送迎車をご利用いただけます ー

- ・公共交通機関を利用した通所や、ご家族の送迎等が難しい方が対象となります。
- ・詳しくは施設までお問い合わせください。

ー 周辺案内 ー



お問い合わせ

地方独立行政法人広島市立病院機構 広島市立自立訓練施設

〒731-3168
広島市安佐南区伴南一丁目39番1号

TEL 082-849-2868
FAX 082-849-2872

<http://www.soriha-hiroshima.jp>



JIRITSUKUNREN_HIROSHIMA

ご質問・ご相談・ご見学希望など、お気軽にご連絡ください。

広島市総合リハビリテーションセンター 指定障害者支援施設 広島市立自立訓練施設



広島市総合リハビリテーションセンター 全景

一人ひとりの
自立した生活を
めざして



広島市立自立訓練施設 全景

四季の変化を感じながら自然豊かな環境の中でのリハビリテーションができます

広島市立
“自立訓練施設”
って何するところ



広島市立自立訓練施設は、障害のある方々に社会的リハビリテーションを提供しています

- 利用される方々がそれぞれの家庭や職場、地域での生活を再構築するための訓練やその他のサービスを提供し、地域で充実した「自分らしい生活」を送ることができるように、生活力の向上と早期の社会復帰を支援します。
- できるだけ自立した日常生活を営んでいただくためには何ができるようになればいいのか、ご本人・ご家族とスタッフが一緒に考えて目標を設定します。

サービスの種類

障害者総合支援法に基づいて、以下のサービスを提供しています。

機能訓練 (定員 40 名) 上限利用期間：1年6ヶ月

身体に障害がある方に対して、地域生活を送る上で必要な身体機能や社会生活力の向上をめざして、訓練を行います。

生活訓練 (定員 20 名) 上限利用期間：2年

高次脳機能障害のある方に対して、自己管理能力や社会生活力の向上をめざして、訓練を行います

施設入所支援 (定員 40 名 機能訓練又は生活訓練を利用している方)

通所することが難しい方は、入所して訓練を受けることができます。

短期入所 (空床利用 訓練利用者に利用されていない居室で若干名)

居宅において介護を受けることが一時的に困難になった方に、短期間の生活の場を提供します。



居室 (4 人部屋)



食堂・デイルーム



プログラムの内容

お一人おひとりの目標達成に向けて作成した**個別支援計画**にもとづいて、**週単位のプログラム**を作成し訓練に取り組んでいただきます。訓練は**個別**で行うものと**グループ**単位で行うものがあります。

体力向上トレーニング

毎朝、屋外歩行などで身体に適度な負荷をかけ、基本的な体力・持久力の向上をめざします

基礎トレーニング

基本動作練習 (寝返り・起き上がり・移動動作など) や日常生活動作能力 (食事・排泄・入浴・整容など) の向上をめざします

上肢機能トレーニング

箸操作や書字などの訓練により左右の利き手を交換したり、障害があっても生活の中で手指や腕などを活用できるように上肢機能の向上を目指します

パソコン (PC) 利用トレーニング

復職に必要な PC 操作、利用経験が少ない方には基本操作や文書作成、表計算ソフトの基礎など目的に応じた PC 操作スキルを学びます

視覚障害者支援

見えない・見えにくいことを感じる不便さや不自由さに対して、歩行訓練やパソコン利用訓練、家事動作の訓練などを行います。スタッフがご自宅を訪問して訓練を行うこともできます



言語・会話トレーニング

単語の想起や対人コミュニケーションの機会を増やすことで、コミュニケーション能力の向上を支援します

高次脳機能トレーニング

記憶、注意、コミュニケーションなどの課題について、脳機能トレーニングや代替手段の検討、グループワークなどを行います

スポーツ & アクティビティ

障害があっても参加できるスポーツ (ボッチャ・フライングディスク・カローリングなど)、ゲームや創作などのアクティビティ、音楽・園芸・健康体操の勉強会など、余暇活動を広げて生活の質の向上をめざします

そのほかにも・・・

食材買出しから後片づけまで通しての調理訓練や公共交通機関を利用した外出訓練などがあります



利用される方のニーズに応じて

社会生活に向けた**実践的な取り組み**ができる施設です

- ☑ 自宅や職場などを訪問し、地域や実際の活動場所で訓練や環境調整を行います
- ☑ 障害による暮らしにくさに対し道具や工夫を提案し、家事などの生活動作訓練を行います
- ☑ 公共交通機関 (バス、電車、アストラムラインなど) を利用した外出訓練を行います
- ☑ 復職や福祉的就労、職業訓練校への進学などを目標として、事務スキルや朝から夕方まで活動できる耐久性の向上をめざして、ワークトレーニングを行います

利用者
Aさんの
ある1日

6:30 起床

入所の方のみです

7:45 朝食

9:20 朝の会

9:30 ●訓練 (第1コマ)

▼ 体力向上トレーニング

10:30

10:45 ●訓練 (第2コマ)

▼ 手指作業トレーニング

11:45

12:00 昼食

13:00 ●訓練 (第3コマ)

▼ パソコン利用トレーニング

14:00

14:15 ●訓練 (第4コマ)

▼ 園芸療法

15:15

15:30

▼ 自主トレーニング

16:30

18:00 夕食

入所の方のみです

22:00 消灯

入所の方は、日々の洗濯・掃除など家事作業や健康管理、生活リズム管理なども“訓練”と位置づけています

*写真は特定のご利用者を示すものではありません

